

「フロン排出抑制法」の制定について

平成27年5月28日

財務部契約チーム

施設部施設管理チーム

1. 「フロン排出抑制法」とは？

業務用冷凍庫や空調機の冷媒の多くは「フロンガス」

最近ではオゾン層を破壊しない「代替フロン」が使用されている



大気に放出すると、地球温暖化に与える影響大！（CO₂の数千倍！）



できるだけフロンを使用していないものを作ろう！使おう！

フロンを使っているものは、きちんと管理しよう！



ということで、これまでの「フロン回収・破壊法」が改正され、
平成27年4月1日より「フロン排出抑制法」が施行されました！
（正式名称：フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）

2. 何が変わったのか？

《フロン回収・破壊法》

廃棄時の回収・破壊に関する規制のみ（機器の使用中の義務は特になし）

《フロン排出抑制法》

機器の**設置・使用・廃棄すべてについて規制**されます！

【機器の**設置**に関する義務】機器は適切な場所へ設置しましょう！

【機器の**使用**に関する義務】使用中の機器は**正しく管理**しましょう！

- ・ 機器の**点検**の実施
- ・ 漏えい防止措置（**修理**）
- ・ 点検等の**記録**の保存
- ・ フロン類漏えい量の**算定・報告**

ここが今回の
ポイント！

【機器の**廃棄**等に関する義務】機器を廃棄するときは必ずフロンを回収！



違反した場合は・・・

懲役刑！

罰金！

3. 管理の対象となる機器は？

① 業務用の空調機器

（パッケージエアコン、チラー、GHPなど）



② 業務用の冷蔵・冷凍機器

（業務用冷凍庫、冷蔵ショーケース、
製氷機、冷水機など）



※**家庭用**のエアコン・冷蔵庫などは**対象外**

（家電リサイクル法の規制を受けるため）



※管理簿は、機器を廃棄
するときまで保管して
ください

4. 管理の方法は？（3）

【点検の際の注意点】 

①簡易定期点検は、安全かつ容易に行える場合におこなってください。

点検作業が**危険な場合は無理をしないように！**

（例）室外機が、防護柵などのない屋上にある場合

屋内でも、高い脚立などを使用しないと目視ができない場合 など

②室外機などの周辺は、いつもキレイに！

- ・点検をしやすくするため
- ・周辺に物を置くと通風が悪くなり、**故障の原因**にも！

③異常を見つけたら、**必ず修理すること！**



ご協力をお願いいたします



ご清聴いただき、ありがとうございました